

■認定歴史的風致維持向上計画の変更箇所一覧

様式1

市町村名：内子町

変更後 ページ	変更前 ページ	変更内容	変更理由
計画書全体	計画書全体	令和6年●月●日現在の内容とする。	内子町歴史的風致維持向上計画推進協議会開催日を基準とする。
計画書全体	計画書全体	「高橋邸」の名称を「旧高橋家住宅」に変更	登録有形文化財になったことに伴う名称の変更
計画書全体	計画書全体	河内家住宅の表記の削除	当該建物の取り壊しが行われたため。
32	32	「文化財の種別指定等の状況」の変更	登録有形文化財の登録数が増えたことによる変更
33	33	「文化財の分布状況図(内子・五十崎中心部)」の変更	高橋邸が登録有形文化財になったことによる表示の変更。
40,191	40,191	登録有形文化財の件数を15件に変更。	登録有形文化財の追加による。
42	42	「高橋邸」を登録有形文化財に変更。	登録有形文化財になったことに伴う変更。
84	84	「森文醸造位置図」の醤油発酵蔵の表記を削除。	当該建物の取り壊しが行われたため。
84	84	森文醸造の醤油発酵蔵の内容を変更。	当該建物の取り壊しが行われたため。
222	222	歴史的風致形成建造物の候補「森文醸造醤油蔵」の削除	当該建物の取り壊しが行われたため。